

令和5年度持続可能な交通システム実現加速化事業委託業務 審査基準

企画提案の内容等について、次の項目ごとに審査を行い、最も高い得点を得た業者を、最優秀提案者として決定する。

区 分	審 査 項 目	配点
業務遂行能力 (20点)	地域交通政策に精通しており、地方自治体の新モビリティサービスの導入に係る支援業務実績や公共交通計画等に係る策定支援業務実績等、本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。	10
	本業務を円滑に遂行できる体制となっているか。	10
業務理解度 (10点)	本業務の背景や目的を理解し、個々の調査、検討等は適切なものとなっているか。	10
実施手順 (10点)	業務の実実施手順は効率的であり、実効性の高い提案となっているか。	10
業務内容 (30点)	仕様書との整合がとれており、具体的な内容となっているか。	10
	本県の地域特性を把握した提案となっているか。	10
	課題解決に向けた施策の検討方法やイメージ、支援手法が的確なものとなっているか。	10
その他 (30点)	独自の提案等は効果的か。	10
	事業実施スケジュールは妥当であるか。	10
	経費の積算が妥当であるか。	10
合 計		100